

様式4

施策案に対する意見等の概要と意見等に対する市の考え方

番号	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	地域利便施設は、あれば地域にとってプラスになることで国道354号を増やした事(指定路線)は良い事だと思います。指定路線にこだわらず、市街化調整区域の実情に沿っていれば認めるべきでは。 また、申請地の面積50,000㎡未満、建築物の床面積の合計10,000㎡以下に改正したことは大幅に面積を増やした事で、より大きい土地、より大きい建築物が認められるので賛成です。業種についても衣食住に関する商品小売業にこだわらず、迷惑が掛からなければ業種にこだわらない方が良いでしょう。	今後も、市街化調整区域の実情を勘案した上で、研究、検討を重ねていき指定路線を含む国道354号以外の路線の追加等、必要に応じて基準改正を行っていきます。
2	地域利便施設が、今回対象と思われますが、354号線沿い西へ行くにしたがって、周辺人口・沿線の人口も少ないことから、地域利便施設での開発も可能性としてはなくはないと思われますが、現行では、122号、50号、17号沿線では、流通業務施設も対象ですが、354号線沿いも流通業務地区での開発対象にはならないでしょうか。 太田市内少なからず需要はあると思います。農林調整も別途、必要とは思いますが、反映検討をお願いいたします。	今回の基準の改正につきまして地域利便施設の基準の意見公募となります。開発審査会提案基準17流通業務施設の基準改正につきましては、研究、検討を重ねていきます。時期について未定ですが意見公募を行い、基準改正を行っていきます。